

私の履歴書

赤松良子

①

男女雇用機会均等法ができ
た日のことは忘れられない。
1985年5月17日。労働省
の担当局長だった私は衆院の
傍聴席から、山口敏夫労相が
拍手に応えて大臣
席で頭を下げるの
を見届けた。

法律ができるま
で、長い攻防があ
った。仕事をやり
とげた喜びやほ
とした気持ちと
もに、残念で悔しい思いもあ
つた。理想として思い描いて
いた法律と大きくかけ離れた
ものになつたことを、自分が
一番よく分かつていただ
った。

前年の国会審議のなかで、「この法案で法律としてもう
か」と質問されたことがある。
官僚としては「政府はベス
妥協なしでは、法律の成立
は難しかった。内容が不十分
出来上がったとお感じです
す」

男女雇用機会均等法ができ
た日のことは忘れられない。
1985年5月17日。労働省
の担当局長だった私は衆院の
傍聴席から、山口敏夫労相が
拍手に応えて大臣
席で頭を下げるの
を見届けた。

先人の努力実った均等法

官僚として男女差別撤廃に力

それを知つていながら、私は本音を言つた。

「百点満点だと決して思つておりません。見直しを今後も引き続き行っていくべきだと思います。しかし、この法律があることによつて、その進歩が現実により具体的なことを、私は信じております」

法律ができるまで、長い攻防があつた。仕事をやりとげた喜びやほとした気持ちとともに、残念で悔しい思いもあつた。理想として思い描いていた法律と大きくかけ離れたものになつたことを、自分が一番よく分かつていただつた。

前年の国会審議のなかで、「この法案で法律としてもうか」と質問されたことがある。

官僚としては「政府はベス

妥協なしでは、法律の成立は難しかった。内容が不十分出来上がったとお感じですす」

男女雇用機会均等法ができた日のことは忘れられない。
1985年5月17日。労働省の担当局長だった私は衆院の傍聴席から、山口敏夫労相が拍手に応えて大臣席で頭を下げるのを見届けた。

法律ができるまで、長い攻防があつた。仕事をやりとげた喜びやほとした気持ちとともに、残念で悔しい思いもあつた。理想として思い描いていた法律と大きくかけ離れたものになつたことを、自分が一番よく分かつていただつた。

前年の国会審議のなかで、「この法案で法律としてもうか」と質問されたことがある。

官僚としては「政府はベス



最近の筆者

（日本ユニセフ協会会長）
II題字も筆者

り、ついにそのときがきた。
国际的な追い風もある。それでも均等法は難産だった。
労使の対立は激しかった。
「女性に参政権なんか持たせるから歯止めがなくなってしまつていませんな」。そういう財界の大物に言われたこともある。社会の関心も呼んだ。

と苦難の多い時代に、迫害や中傷に屈せず闘つてこられた方々の存在がある。その方々の努力があったからこそ、私達に加わって働く多くの後輩たちがいる。だからこそ当初「ざる法」といわれた均等法も改正を経て、明確に男女差別を禁止する法律となつた。

もちろんまだ足りないところはあるだろう。

それゆえ、列は続していく。私は戦前に少女時代を送り、男女平等をうたう新憲法のもとで大学を卒業し、女性官僚のパイオニアのひとりとなつた。長い列に加わるフレーズがある。「男女平等が現実のための、長い列に加わる」という言葉だ。

私の前には、多くの優れた先輩たちの姿が見えた。ずっと